

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成27年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(安曇野建設事務所)
指定管理者	(一財)公園財団

1 施設名等

施設名	長野県烏川渓谷緑地	住所	長野県安曇野市堀金烏川26
		電話	0263-73-0203
		ホームページ	http://karasugawa.com/

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、貴重な自然環境の保護・保全に配慮し、一般住民に自然とのふれあい、自然体験・学習、レクリエーション、文化活動などの場を提供するため。 この目的達成のため、行政と市民との協働による緑地の管理・活動を実施。		
施設内容	水辺エリア:環境管理棟、トイレ、駐車場、園路、溪流園地、あづまや、展望台、ピオトープ 森林エリア:森の家、あづまや、森林トイレ、駐車場、園路 開園面積:49.67ha		
利用料金	無料		
開所日	・管理事務所開所日:1/4～12/28(閉所日は12/29～1/3) ・トイレ4箇所冬季閉鎖(12/1～3/31)		
開所時間	管理事務所開所時間:8時30分から17時30分まで		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	—
平成22年度～24年度	指定管理	(一財)公園財団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	(一財)公園財団	指定期間	平成25年4月1日～30年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:4)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成27年度(A)	平成26年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
31,431千円	31,431千円	0千円	
	増減理由		

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・本緑地(備品等を含む)の維持管理、利活用に関する業務及びこれに付帯する業務 ・「烏川渓谷緑地市民会議」の運営、活動等に関する業務及びこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成27年度(A)	2,090	5,920	4,230	8,000	11,520	3,850	3,000	1,700	520	460	590	1,000	42,880
平成26年度(B)	2,350	4,810	2,700	3,580	6,230	3,280	2,090	1,180	420	430	550	690	28,310
(A)/(B)	88.9	123.1	156.7	223.5	184.9	117.4	143.5	144.1	123.8	107.0	107.3	144.9	151.5
増減要因等	<ul style="list-style-type: none"> ・4月においては前半不順のため減少傾向であったが、5月はゴールデンウィーク以降の好天に恵まれ、クラブツーリズム等の団体利用が好調となり前年を上回るお客様を迎えることができた(前年比23.1%増)。 ・バーベキュー禁止措置を始めたことにより、駐車場の長時間利用が減少して回転率の向上につながり、6月、7月、8月は前年比で大幅な増となった。 ・あわせて、クラブツーリズムの団体ツアー利用が引き続き好調となったことも利用者増につながった。 ・9月以降は日々安定した散策等利用により昨年を若干上回る利用状況となった。 ・年間を通して散策、水遊び等、安定した利用により各月ともに前年利用者数を上回った。 												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													0
平成 年度(B)													0
(A)/(B)													
増減要因等													

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成27年度(A):359日	平成27年度(A):8:30~17:30	無	
平成26年度(B):359日	平成26年度(B):8:30~17:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンター機能の強化として、レクチャールームの剥製等標本の追加制作及び本緑地の旬情報、標本解説、園内ガイドを実施した。 ・レクチャールーム利用者へ積極的な声掛けを行い、展示標本等の解説、周辺情報等を丁寧なガイドを実施した。 ・スタッフによる案内ガイドを求めない利用者のためにセルフガイドを作成した。(紅葉、冬芽、木の実、鳥の羽等) ・安曇野市内小学校の宿泊学習に伴う環境学習や近隣宿泊施設利用学校団体への環境学習対応を実施した。下見実施時に希望する学習内容及び実施方法を確認し、団体ごとのニーズに応じたきめ細やかな利用対応を行った。荒天時は雨天プログラム等時間短縮プログラム提供を行った。 ・繁忙期における駐車場の円滑利用及びバーベキュー禁止に伴う混乱を避けるため、駐車場誘導案内を設置し整理を行った。 ・日々の園内巡視の実施により、園内情報、自然情報の収集、把握に努め、レクチャールーム及び園内でのインタープリテーション実施に活用した。 ・環境管理事務所配置スタッフは、「サービス接遇検定」の資格を取得し、インタープリターとしての資質向上に努めた。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じてトイレ清掃の頻度を上げたほか、トイレ美化として生花を飾り、清潔かつ快適な環境維持に努めた。 ・バーベキュー禁止後の適切な利用の案内指導、バーベキューが可能な近隣施設の案内等、丁寧な対応に努めた。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・トイレがとてもきれいで良かったけれど、靴を脱いで使用するので靴ペラを置いてほしい。(クラブツーリズム バス旅行参加者) 	⇒須砂渡トイレ及び小野沢トイレ男女各1箇所へ靴ペラを設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しめるイベント要望。 	⇒今後のイベント企画において実施内容を検討した。(親子写真教室、ネイチャーゲーム、クラフト体験等)
<ul style="list-style-type: none"> ・季節毎の探鳥会、声当てなど初級・中級・上級コースを設けた観察会の開催要望。 ・植物の観察会(山菜、きのこ、木の実、野草の見分け方等)の開催及び実施回数増加の要望。 ・カメラ、スケッチ、里山の再生・維持等講座開催の要望。 ・地域の自然、歴史、地形に関するイベント開催の要望。 	⇒今後のイベント企画において実施内容を検討した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・烏川の貴重な自然を守り、動植物の保全・育成活動を推進するため、植物管理は緑地スタッフ1人1人のスキル向上に向け、経験豊富なスタッフが同行の上、各作業を実施した。除去すべき植物、保全活用すべき植物、動物・昆虫等が利用する植物などきめ細やかに対応しながら維持管理を実施した。 ・園内利用においては、利用者への適切な案内、利用状況を踏まえた園内清掃の徹底により、安全で清潔な利用環境の維持に努めた。特に本年度のバーベキュー禁止についてのお客様への適切な案内、近隣施設へのご案内及び、環境保全への取り組みについて丁寧に説明し理解を深める取り組みを行った。 ・地元安曇野市及び松本市をはじめとする学校団体利用における環境学習では、河川、樹林等緑地の自然資源を最大限活用し、自然体験型環境教育の場としての利活用及び普及啓発に努め、質の高いプログラム提供を行った。 ・近隣宿泊施設と連携した取組みとして、学習目的の宿泊団体へ環境学習プログラムの提供を行った。 ・市民協働・地域連携を推進するため、定期的に運営委員会及び本会議開催、市民と協働したイベント開催による利用促進や情報収集を実施した。さらに、地域とともに緑地を育むため、緑地内での植物調査等のサポートも行った。 ・安全、安心を第一に、心癒される緑地を提供するため、スタッフの挨拶をはじめ、利用者が気持ちよく過ごすことのできる環境づくりに努めた。巡視の際には、徹底した支障樹木、支障枝、枯損木の除去により利用者の安全確保を行った。 ・笹刈り、落ち葉掃き、除草作業などは、地元NPO法人障がい者活動支援団体やシルバー人材センターと連携し、活動や労働の場の創出、地域社会活性化に貢献した。 ・長野県が推進する省エネルギー対策活動への参画として、「クールシェアスポット」へ登録した。同時に、本緑地をクールスポットとして紹介できたことで夏季の利用促進を図った。 ・建設事務所との連携によるツキノワグマ活動時期における利用者の安全確保を図った。ツキノワグマ目撃情報、フィールドサイン確認状況に応じて臨時閉園、利用制限区域の設定、笹刈等環境管理など迅速な対応を行った。 ・ツキノワグマ対策講習会及び普通救命講習会を国営アルプスあつみの公園管理センターと共同で開催し、隣接する施設との連携による取り組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の目的に沿った管理運営を適切に実施した。 ・市民会議事務局として県と市民会議との調整を密に行い、円滑な管理運営をした。 ・平成27年度からのバーベキュー禁止措置について、緑地利用者へ丁寧な案内を心掛け、適切に対処した。 ・ツキノワグマ対応策として、国営公園と共同で講習会を開催するなど、利用者の安全・安心の確保に配慮して行動した。 	A

(様式2)

平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや看板を通じて本緑地の利用方法やルールを正確に情報提供した。 ・イベント開催の際は受付時期を1ヶ月前とし、地元記者クラブへのプレスリリース及び公共施設等へのチラシの配置による申込者の平等性を確保した。 ・山菜・きのこ採取及び昆虫採集目的の利用者へ環境保全の取組みについて丁寧に説明を行い、後から来園される利用者にも配慮した公園利用案内を行った。 ・平等利用の観点から、利用者の声を幅広く収集することを目的とした「モバイルご意見箱」を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催の際は、マスコミへのプレスリリース等を行い、利用者に対する平等な利用確保に努めた。 ・園内巡視を行う際は、利用者に対し親切・丁寧な案内を心掛け、心地よく緑地内を利用できるよう配慮した。 	A
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページの改修を行うと共に随時更新を行い、園内の自然資源やイベント情報の告知及び旬情報提供に努めた。(アクセス件数21,313件。) ・イベント終了後、参加者アンケートを実施。利用者ニーズを把握し、管理運営へ反映するための判断材料とし、サービスの提供や改善に努めた。 ・利用満足度を図るためアンケート調査を実施。利用者のご意見を収集し管理運営に反映させた。 ・イベント開催においては、緑地内の自然資源、環境資源を最大限活用すべく企画内容を吟味し、参加者の満足度の高いイベントを実施した。参加者からの期待度の高いカタクリやオオルリ観察のイベントや、アブラムシ、水生昆虫など普段では目にすることの少ない生物の学習会、歴史文化に関する学習会など、緑地の資源を活用した企画内容とし、幅広いニーズに対応したイベントを実施した。 ・また、長野県が推進する信州山の日と連動したイベントを企画し実施した。 ・イベント募集に際しては、松本市、大町市の市政記者クラブを活用。毎回ニュースリリースによりパブリシティによる募集記事掲載に努めた。(12件掲載。安曇野市広報10件) また、近隣の図書館、公民館、宿泊施設等へのチラシを配布し、情報提供と参加促進に努めた。 ・当財団が共同体代表として維持管理を行う国営アルプスあづみの公園堀金・穂高地区及び大町・松川地区においてもチラシを配布し情報提供と参加促進に努めた。 ・繁忙期には管理事務所スタッフ及び専門スタッフによる駐車場誘導を行ない円滑な利用環境創出に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページによる情報の発信、プレスリリースや安曇野市広報への掲載など利用者に向けての情報発信に努めた。 ・緑地利用者及びイベント参加者のアンケートからニーズの把握に努め、業務改善等に反映させた。 ・緑地の自然資源を活用した企画を多く取り入れ、幅広いニーズに対応したイベントを開催することにより、多くの参加者から好評を得ており、自然体験型環境教育の場として利用者、参加者から大いに期待されている。 	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業イベントにおいては、夏休み親子向けとして「クラフト体験・テレイドスコープをつくろう」を実施。幼児向け環境教育プログラム指導者養成講座「グローイングUPワイルド」を実施。園内で発生した木材資源を活用し「しいたけ種コマ打ち体験と花炭づくり体験」を実施した。 ・園内で発生した間伐材売却を行った。 ・間伐材売却費及びイベント参加費(材料代)については市民会議活動等管理運営に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市民会議と協議しながら、緑地の保護、保全を目的としたボランティア活動を実施し、園内で発生した間伐材の売却益を市民会議活動支援費に充てると共に、イベントを開催する等の工夫が見られた。 	B
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員:5名、臨時職員:2名、計7名 ・普通救命講習修了者を配置し緊急時に備えた安全管理体制をとった。 ・「サービス接客検定」有資格者を配置し丁寧な利用案内に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の管理業務を行うために必要な知識と技術を持つ、経験豊富な職員が配置されている。 ・繁忙期には臨時スタッフによる駐車場誘導を行なう等、的確な管理体制の確保に努めた。 	A
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料収入31,431千円。支出 31,431千円。 ・自主事業 収入592百円。支出592百円。 ・指定管理収支においては、実施作業等への優先順位付により収支バランス良く効率的に管理運営ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、緑地利用者へのサービス低下に繋がらないように配慮した管理運営が行われている。 	B
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの状況を踏まえながら、維持管理(植物管理、施設管理)、利活用、市民会議活動に関する業務、また、隣接する宿泊施設との連携として、宿泊団体への環境学習プログラムの実施など、円滑に運営することができた。 ・施設の維持管理においては老朽化箇所の抽出及び優先順位付けにより効率的に修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地利用者及びイベント参加者からはアンケート調査により好評な評価が得られていることから、引き続き良好な管理運営をしていきたい。 ・指定管理者により提出された収支状況等資料により、優れた管理運営がなされていると判断される。 	A

<評価区分>

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
- B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・愛犬家の園内利用マナー、無駄吠え、リード外し、糞の放置。 ・たばこの吸い殻のポイ捨てや分煙が困難な施設での喫煙対策。 ・管理事務所閉所後のキャンプ、バーベキュー利用対策及びゴミの放置対策。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛犬連れ利用者へのマナー向上を指定管理者と協力して呼び掛けたい。 ・分煙又は敷地内禁煙の対応を指定管理者と調整したい。 ・指定管理者と協力し、利用者にもマナー向上の協力を呼び掛けたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年11月13日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<ul style="list-style-type: none"> 公園の目的に沿い資源を有効に活用し、適切かつ積極的な管理運営がなされている。 学校団体や旅行団体の利用時に、当緑地資源の利活用や学習プログラムの提供などを積極的に行い、公園の目的に沿った管理及び創意工夫のある運営がなされている。 今後の利用増進に向けて、現在も実施されている「国営アルプスあづみの公園」事務所との利用上の連携について、両園の通行開放による一体利用の回数が増加できればと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 国営アルプスあづみの公園との連携については、国営公園の無料開園日等を活用し、両公園の相互利用に加え、両公園資源を活用した公園利用プログラムの開発など連携強化、利活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 国営公園の無料開放日等に両公園を一体利用できるように国営公園事務所へ要望してまいります。 国営公園と連携したイベントの実施について国営公園、指定管理者と調整してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人の利用者の動向を把握し、必要に応じて外国語の案内、注意書き、パンフレットを作成し、より多くの人に快適に利用してもらえるようにしてはどうか。 安曇野市民の観光に関する意識調査では、烏川渓谷緑地の紹介意向が市内観光地で1番であったことから、PRによる利用者の増加が期待できると考える。十分な情報提供ができれば利用者の増加が期待できるのではと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の利用者は、ブラジル、中国などからの利用者を把握しており、必要に応じて注意書き標記を行っています。今後、動向を把握しながら必要に応じてパンフレット作成を検討します。 7～8月の来園者ピークには本緑地の駐車スペースの許容を超える来園状況であるため、ピーク時以外の利用の底上げとして、様々な広報媒体を活用し、本緑地の魅力・見どころのPRをさらに積極的に図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人利用者向けパンフレットの作成については、外国人の利用実態を再調査するとともに、実態に合わせた対応を指定管理者と調整します。 烏川渓谷緑地の旬な情報を迅速に発信できるよう指定管理者と調整します。
<ul style="list-style-type: none"> 限られた駐車スペースの混雑時の利用に対し、職員スタッフの適切な誘導や工夫が図られている。 当公園の取組は、自然資源をありのままに近い形で活かし、自然の中で利用者に提供するという自然緑地本来の姿であり、高く評価できる。 利用者のアンケート等による要望を真摯に受け止め、実施している。 日常的にイベント企画も含めた取組みに努力していることが窺え、企画内容の検討においても創意工夫がみられる。 国営公園事務所などと「あづみのパークコミュニティ会議」を立ち上げて情報交換等行っているため、これを利用することで情報発信やイベント開催に向けてのきめかけを作れば良いのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あづみのパークコミュニティ会議」等情報交換の場を活用し、地域との連携によるイベント開催や情報発信に向けた取組みの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> これからも利用者の方に満足していただけるようサービス向上に向けた取組みについて指定管理者と調整します。
<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の売却など、独自の工夫がみられる。一層の有効利用を進めて欲しい。 自主事業の実施数が少なめに感じる。限られた環境の中でアイデアを出すのは難しいと思うが、市民会議や利用者アンケートにより幅広く意見を聴取してはどうか。 市民会議などと協議し、目的に沿ったイベントを企画し、創意工夫は窺えるが、参加者のない事業もあり、情報発信の工夫が必要と考える。また、情報発信の時期は、参加者の日程調整上、現在より早期に実施して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の一層の有効活用に努めます。 市民会議や利用者アンケートをはじめ、広く意見を聴取しながら実施内容を検討します。企画した事業は情報発信、広報宣伝の実施方法等を見直し、情報発信の早期実施により目標人数を確保できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業については、自然公園の特性や市民会議との調整もあり幅広く実施することは困難ですが、実施可能なものを指定管理者と調整します。 イベント情報の発信時期は、実施の1ヶ月前に固定していますが、概ねの年間イベントを情報発信できるよう指定管理者と調整します。
<ul style="list-style-type: none"> 36協定の締結、届出が適正に行われている。 社会保険加入状況が適正である。 障がい者雇用に関して、時間給が最低賃金額をクリアしている。 労働保険料、社会保険料の滞納がない。 就業規則の記載内容が適正である。 研修計画からも緊急救命時の職員対応は万全であり、配置も含め管理体制は良好である。 少ない数の職員で、広い緑地の管理を効率的、効果的に行うための体制づくりがなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き効率的・効果的な職員管理体制で運営を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者は、少ない人員配置で効率的な維持管理に努めていますので、今後とも利用者サービスの低下にならないよう指導、助言を徹底していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 県による検査結果、総勘定元帳の添付など、しっかりと説明責任を果たしているが、1年の収支差額がゼロ(収入と支出が一致)というのは、会計の視点から若干違和感がある。収支が一致する具体的な理由を示すことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算計画は必要最小限の予算と考えます。特に施設の老朽化が進み、長寿命化計画に基づき県による修繕が実施されているが、応急的に実施しなければならない諸修繕等も数多くある状況です。引き続き限られた予算の有効な活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料は必要最低限の予算であり、収入以上の支出が出来ないため、経費等で減額調整し、差額がゼロになっていると解釈しています。
<ul style="list-style-type: none"> 高い水準の管理、運営がなされている。 指定管理者制度導入時は様々な心配があったが、現状は良好である。 数少ない職員スタッフだが、業務に対する意識と能力は高く、効果的な管理運営がなされており、利用者の満足度も高い。 労務管理全般について、適正に行われていることを確認した。 今後、周辺環境の整備、特にアクセス道路の狭い状況が、利用増加の阻害要因になることも危惧されるので、道路管理者に対する道路改良の提言も必要と考える。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の自然に対する意識と能力は高く、公園の利用満足度も高いので、今後も継続していけるよう助言、指導を徹底していきます。 公園へのアクセス道路は不可欠であり、道路改良について道路管理者へ要望してまいります。